公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和６年３月８日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　田仲　博幸

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　常磐自動車道　山田川橋基本詳細設計

⑶　業務箇所　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。

⑷　業務内容　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。

⑸　履行期間　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。

⑹　その他　調達方式に係る事項は、入札公告（説明書）に記載のとおり。

2　競争参加資格

⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の「競争参加資格要件等一覧表」及び共通入札公告に記載のとおり。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり。

4　技術提案書を特定するための評価基準　入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり。

5　手続等

⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課　電話022―395―7641　電子メールアドレス
ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

⑵　関係書類の取得期間及び方法

①　取得期間　入札公示日から令和６年３月25日まで。

②　取得方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　入札公示日から令和６年３月25日16時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり。

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和６年６月７日16時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　記５⑶③に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　不要

②　契約保証　必要

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第35条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。

⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記５⑴に同じ。

⑺　技術提案書のヒアリングを行う。

⑻　その他詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Basic and Detailed design of Yamadagawa bridge in Jouban Expressway

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 25 March 2024

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 June 2024

⑹　Contact point for tender documentation : Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年３月８日

内閣府　沖縄総合事務局
開発建設部長　坂井　　功

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　業務概要

⑴　業務名　令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査

⑵　業務内容　本業務は、那覇港（新港ふ頭地区）係留施設の設計に必要な資料を得るために実施するものである。

⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和７年３月17日まで。

2　申請の時期

令和６年３月８日から令和６年３月15日17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、参加表明書の提出期限までに設計共同体として資格の認定を受けていなければならない。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和６年３月８日から内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、沖縄総合事務局開発建設部ホームページからも入手することができる。沖縄総合事務局開発建設部ホームページ
http://www.ogb.go.jp/kaiken/014405/kaiken_keiyaku_keiyaku

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）係留施設土質調査設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話：098―866―0031（内線）2541

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月21日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「令和４年10月21日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。